

## 信 行 要 文 ④

## 第十回 法華講夏期講習会 第四期

皆さん、おはようございます。

本年度の夏期講習会も第四期となりました。皆様方には、普段から平成二十七年・三十三年の誓願達成に向けて御精進のことと思います。そうしたなかで、御登山されましたことは、たいへん尊いこととございます。今回の夏期講習会に参加したことを一つの契機として、これからもまた、広布に向けて前進していただきたいと思います。

さて本日は、テキストの十一番目『治病大小権実違目』からお話をさせていただきます。

### 11 治病大小権実違目

法華經にまた又二經あり。所謂い迹門と本門となり。本迹そうの相違は水火・天地いの違目なり。例せば爾前なと法華經との違目よりも猶相違あり。爾前と迹門とは相違ありといへども相似そうの辺も有りぬべし。所説なに八教あり。爾前の円と迹門の円は相似せり。爾前の仏れと迹門の仏は劣応・勝応・報身・法身異なれども始成しの辺は同じぞかし。今本門と迹門とは教主くすでに久始くのかわりめ、百歳翁のをきなと一歳おの幼子なのごとし。弟子又水火どなり。土どの先後しかいうばかりなし。而るを本迹を混合すれば水火わを弁まへざる者なり。（御書一二三六九行目）

この御書は、弘安元（一二七八）年六月二十六日、大聖人様が御年五十七歳しの時に、下総し（現在の千葉県）の富木常忍に与えられた御書であります。

富木常忍は、下総地方の信徒の中心者であります。下総国葛飾郡八幡庄や若宮、今で言いますと千葉縣市川市若宮に住み、千葉氏に仕えていた武士であろうと思われま。また、かなりの学識がありまして、大聖人様から『観心本尊抄』などの極めて重要な御書をたくさん頂いております。本領いは因幡国、今の鳥取県で、建長六（一二五四）年ごろ大聖人様に帰依し、のちに出家をいたしまして常忍と号しました。

文応元（一二六〇）年、松葉ヶ谷やの法難後、御自分の家の法華堂に大聖人様をかくまったことがありました。また、文永五（一二六八）年もに蒙古の使者が来て、『立正安国論』の他国侵逼難しの予言が的中した際には、大田乗明とか四条金吾と共に問注所に召喚されました。この時に大聖人様は幕府に対して公場対決を強く望まれ、その心得を記した『問注得意抄』を送られています。

ところが、幕府はこれを一切黙殺したため公場対決にはならなかったのですが、

そのあとの竜口の法難、佐渡配流の折にも、富木常忍が門下の中心として活躍し、弘安二（一二七九）年に起きた熱原法難の時には、迫害を受けて富士から逃げてきた日秀、日弁らを保護されました。そして、大聖人様の御入滅ののちは、常修院日常と改め、自邸の法華堂を法華寺と改称して、その開山になったのであります。

さて、ただいま拝読した『治病大小権実違目』の大要を申しますと、これは略して『治病抄』とも言い、富木常忍からの疫病の流行に関する質問に答えられた御書であります。

その内容は、人には身の病と心の病があり、身の病は持水、流水、耆婆、扁鵲などの名医によって治すことができるが、心の病は古来、四百四病とも八万四千病とも称されるように無数にあって、かつ、すべてが難病である。したがって、いくら名医でもそれを治すことはできず、仏様の教えによってのみ治すことができると仰せになっております。

このなかで、身の病は持水、流水、耆婆、扁鵲などの名医によって治るとおっしゃっておりますが、持水という方は金光明經に説かれている名医であり、医術に詳しく、多くの衆生を病苦から救ったと言われております。

ある時、国内に疫病が流行しまして、持水は既に老いて治療をすることができなかつたのでありますが、その子供の流水が父の持水から治病の秘法を学んで、持水の代わりに病の治療に当たり、多くの衆生を救ったと言われております。

それから、耆婆というのは御書のなかにも出てくる、釈尊在世当時の名医でありまして、多くの仏弟子の病気を治したということです。特に、この方が有名なのは、自分の父を殺した阿闍世王を折伏して、信仰の道に入らせたということでありまして。また、扁鵲も耆婆と並び称される名医でありまして、中国の春秋時代の方であります。

要するに、そういった名医の方々によって、身の病は治すことができるけれども、心の病は治すことができず、仏様の教えによってのみ治すことができると、大聖人様は仰せられているのであります。

さらに、仏法には大小、権実、本迹の浅深勝劣があるにもかかわらず、諸宗はその判釈が解らず、特に天地・水火の異なりがある法華經の本迹二門を混同していることは、彼らの第一の誤りであると指摘され、それぞれの邪宗の者達は自宗に執着するが故に、かえって病を募らせ、国に三災七難が起こっていると仰せになっております。

また、当時起こっていた三災七難は、末法の法華經の行者である日蓮大聖人様に、日本国一同が怨む心を持ち、敵対した故に起こったものであると指摘されるとともに、天台の迹門理の一念三千の法門に対して、大聖人様の法門は本門事の一念三千の正法である故に、迫害もまた、天台よりもはるかに勝ると示されております。

それでは本文に入ります。

初めに「法華經に又二經あり。所謂迹門と本門となり。本迹の相違は水火・天地の違目

なり。例せば爾前と法華經との違目よりもなおそうい猶相違あり」とあります。ここは本迹相對について述べられているところでありまして、法華經の本門と迹門とには水火・天地の違いがある、つまり、とんでもなく大きな違いがあるとおっしゃっているのです。

すなわち、法華經二十八品のうち、序品第一から安樂行品第十四までの前半部分は、始成正覺の垂迹仏が説かれた法門なので「迹門」と言います。始成正覺の仏というのは、いわゆる菩提樹下じゅげで悟りを開いた仏様のことで、始めて正覺すなわち悟りを得た仏様であるということです。

この迹門に対し、従地涌出品第十五から普賢菩薩勸発品第二十八までの後半十四品は、久遠実成の本地仏が説かれた法門なので「本門」と言います。つまり、仏様は寿量品におきまして御自身の本地身を顕されたのであります。

このうち、前半の迹門では、方便品第二におきまして釈尊が諸法実相の法理を説かれ、一切衆生を成仏せしめるために、十界互具一念三千の法門が明かされました。これによって、それまで爾前經では成仏できないと言われてきた二乗、つまり声聞・縁覺の成仏が初めて許されることになったのであります。しかし、いまだ能説の教主である釈尊が成道したところの本源の種子、つまり本法が明かされていないために、一念三千とはいっても、それは単に理論上の法門でしかなく、二乗作仏も名のみであって、その実体はないわけでありす。

したがって、このことについて大聖人様は『開目抄』のなかで、

「迹門方便品は一念三千・二乗作仏を説いて爾前二種とがの失一つのがを脱れたり。しかりといえどもいまだほっしやくけんほん発迹顯本せざれば、まこと実の一念三千もあらわれず、二乗作仏も定まらず」(御書 五 三六〇)

と示されております。つまり、迹門方便品において理の一念三千、二乗作仏を説かれ、爾前經においては十界互具一念三千の法門を説かず、また久遠実成を説いていないという、いわゆる「爾前二種の失」のうち、一つ目の失はたしかにのがれましたけれども、発迹顯本による久遠実成が説かれていないので、いまだ真実の一念三千は顕れていないし、二乗作仏も定まっていないと仰せです。

これに対して本門では、寿量品で釈尊の本地について、

「我本菩薩われもとの道を行じて、成ぜし所の寿命なおいま、今猶未だ尽きず。復上またかみの数すうに倍せり」(法華經 四三三〇)

と久遠本因妙の修行を明かされ、また、

「我成仏してより已来このかた、甚はなはだ大いに久遠なり」(同 四三三)

と、本因妙の修行によって得たところの本果妙を明かされました。さらに、

「我常に此の娑婆世界に在って、説法教化す」(同 四三一)

と、釈尊有縁の国土は娑婆世界であるという本国土妙を説かれたのであります。

このように本門では、仏様の因位の修行すなわち本因と、果徳すなわち本果と、所住の国土すなわち本国土の三妙が合わせて説かれますので、これを「三妙合論」と言います。この三妙合論によって、仏様の真実の姿、事の一念三千が説き示されたのであります。

よって、この本迹の相違について、当抄には「本迹の相違は水火・天地の違目なり。例せば爾前と法華経との違目よりも猶相違あり」と仰せられ、本門と迹門との相違は、爾前経と法華経との相違よりも、はるかに大きいとおっしゃっているのであります。

さて、仏身について言うならば、爾前経と法華経迹門は、すべて始成正覚の仏格において説かれた御法門であります。本門に来て初めて三妙合論が説かれ、仏様の本地である久遠五百塵点劫の成道が説かれたのであります。

この久遠実成の仏様が説かれた教えと、始成正覚の仏様が説かれた教えとは、天地雲泥の大きな差があります。ですから、爾前経と法華経の迹門には法義上の大きな相違があるといっても、仏格としては同じ始成正覚の仏様が説かれた教えであるから、本門と迹門との相違に比べれば、まだまだ小さな相違であるとおっしゃっているのであります。このことは非常に大事なことであります。

次の「**爾前と迹門とは相違ありといへども相似の辺も有りぬべし**」とは、今言ったことでありまして、爾前経ではずっと成仏できないと言われてきた二乗が、法華経の迹門においては成仏を許されましたので、爾前経と迹門とでは大きな相違があると言えるのであります。つまり、教えの上では大きな相違がありますが、能説の教主である釈尊のお立場が共に始成正覚の仏格であることは同じなので、ここに「相似の辺」すなわち、両者の関係は幾分なりとも似ているところがある、と仰せなのであります。

次に「**所説に八教あり。爾前の円と迹門の円は相似せり。爾前の仏と迹門の仏は劣応・勝応・報身・法身異なれども始成の辺は同じぞかし**」とあります。つまり前文におきまして、爾前経と法華経迹門とでは、相違があるとはいえ、幾分なりとも似ている点があると仰せられておりますけれども、その理由についてここで述べられているのであります。

すなわち「所説に八教あり」というのは、釈尊の一代諸経を教理内容によって分けた「化法の四教」と、化導の形式によって分けた「化儀の四教」があり、合わせて八教があるということです。

化法の四教とは、蔵・通・別・円の四教であります。蔵教とは三蔵教の略称であり、これは小乗教のことを言います。通教とは大乘の初門の教えであり、声聞・縁覚・菩薩の三乗に共通して説かれているところから、これを通教と言います。

三番目の別教とは、他の三教のいずれとも異なる別の教えということで、これは菩薩に対する教えであります。四番目の円教とは、円融円満、完全な教えの意であります。

次に化儀の四教とは、頓・漸・秘密・不定の四教であります。頓教とは、修行の階程を経ないで、直ちに成仏できると説く教えであります。また、最初からいきなり深遠な大

乗の法理を説く教えを頓教と言います。

次に漸教とは、平易な教えから始めて順次に、だんだんと深い悟りを得るようにするところの教え方で、三番目の秘密教とは、同じ説法の席にいながら、自分一人だけが聞いていると思わせて説く方法であります。四番目の不定教というのは、聴聞する衆生に互いに同じ法を説くことを知らしめ、しかも別々の利益を与える教化法のことを言い、これらが「八教」であります。

次に「爾前の円と迹門の円は相似せり」とあるなかの「爾前の円」とは、爾前の諸経に説かれているところの円教でありまして、完全無欠な円教というのは法華経だけではありませんが、円教の内容は爾前の諸経にも少分は説かれているのであります。

爾前経は元々、法華経に誘引するために説かれた方便の教えであります。したがって、爾前の経教においても、凡夫が位の次第を経なくても、あるいは煩惱を断じなくても成仏すると説かれているところがあります。しかし、それは理上の話でありまして、実義はありません。

先程、迹門と本門の違いについて、迹門においても一念三千が説かれたけれども、それは理の上において説かれたことであって、事実の上で説かれたのは本門に入ってからであるということがありました。それと同じように、理の上では爾前経にも円教が説かれているけれども、実際の義、つまり実義そのものはないのであります。

すなわち、たしかに爾前経においても少分の円は説かれているけれども、爾前の円においては、例えば二乗作仏、あるいは女人や悪人の成仏というようなことが、まだ明かされていないわけであります。故に、十界互具一念三千は説かれましたけれども、それはあくまでも理の上でありまして、その実義はないのであります。

また「迹門の円」とは、迹門に説かれる成仏の教法のことでもありますけれども、迹門においては十界互具の法門が説かれ、一切衆生皆成仏道が、理の上で説かれました。けれども、その実義は本門に至って初めて示されるものでありまして、あくまでも理の一念三千、つまり理屈においては成仏ができると言うにとどまっているのであります。

したがって、爾前の円も、迹門の円も、一往は成仏の理が説かれていて、その点は類似しているけれども、共にその実義はなく、その実義は本門に至って事の一念三千が説かれて初めて、そこに顕れるということでもあります。

つまり、円教の理はたしかに爾前経のなかでも説かれておりますけれども、純粹に円教のみを説いたのは法華経であるということでもあります。

この法華経の純円に対して、華嚴・阿含・方等・般若の、いわゆる爾前の諸経において説かれた円というのは、兼・但・対・帯の<sup>たん</sup> 僂法であります。僂法というのは、<sup>そほう</sup> 微妙の<sup>みみょう</sup> 妙法に対して、荒っぽい法であるという意味です。

これは天台大師が『法華玄義』のなかで説かれていることで、華嚴経は円教に別教を兼

ねて説いているので「兼」、阿含経は但、蔵教のみを説いて、通・別・円の三教を説いていないので「但」としています。

それから方等経は、四教の機に対して具に四教の法を説く故に「対」、般若経は、通・別の二教を帯びて円教を説く故に「帯」として説明されています。

華嚴・阿含・方等・般若の前四時の教に、この四義を論ずるのは、第五時の法華経が純円一実にして無雑、つまり全くまじり気のない法門であることを顕すためであります。すなわち、この四義判によって、法華経がひとり純円の教えであり、前四時の教えは方便権教であることを、天台が示されているのであります。

少し難しくなったかと思いますが、要するに法華経の純円に対し、他の諸経でも円は説くけれども、それは全部、ここで言うように兼・但・対・帯の麁法であるということであり、

次の「爾前の仏と迹門の仏は劣応・勝応・報身・法身異なれども始成の辺は同じぞかし」とは、仏身の上からのお示しであります。つまり、いまだ五百塵点劫の久遠実成を顕していない爾前の仏と迹門の仏には、劣応身と勝応身、あるいは報身と法身との違いはあっても、共に今番出世の始成正覚の仏という点においては同じなので、ここで「始成の辺は同じぞかし」と仰せられているのであります。

すなわち、爾前経の仏様は説いた法門によって仏身が異なるのです。初めの劣応身というのは蔵教の仏様であり、勝応身とは通数の仏様であります。また、報身は別教の仏様であり、法身は円教の仏様というように、それぞれ仏身が異なりますが、いずれも今番出世の始成正覚の仏、菩提樹の下で始めて覺りを開いた仏であることには違いないわけであり、

このなかの劣応身というのは、凡夫、二乗と、いまだ初地に登っていない菩薩に依じて示現する丈六の仏、すなわち一丈六尺の仏様で、いわゆる凡聖同居土に住する蔵教の教主であります。

次の勝応身とは、初地以上の菩薩に対して応現する仏身です。初地というのは、皆さんも修行の位に五十二位があるということを聞いたことがあるでしょう。五十二位というのは、十信、十住、十行、十回向、十地という五十位と、等覺、妙覺の二位を言います。このうち、十信から十回向までの四十位は凡夫の位であるのに対して、その先の十地から等覺、妙覺までは聖者の位であると言われております。ですから勝応身というのは、聖者の位の一番最初である初地以上の菩薩に対して応現する仏様で、丈六の身ではありませんけれども、神通によって変現自在の仏身を示すとされています。そして、この仏様は方便土に住しておると説かれております。

報身というのは、因行の功德によって顕れた仏の智慧を表す仏身で、この仏様は実報土に住すると言われております。

法身というのは、これは法でありますから、真理を身体とする仏様で、常住普遍の真理、もしくは法性<sup>ほっしょう</sup>つまり悟りそのものを言いまして、この仏様は寂光土に住すると言われております。

すなわち、爾前経を説く仏様と法華経迹門を説く仏様は、その説かれる法の内容に従って、劣応身、勝応身、あるいは報身、法身というように、それぞれ仏身が異なっていますが、いまだ久遠実成を示されていない故に、いずれも始成正覚の仏であることには変わりがないということをおっしゃっているのです。

次に「**今本門と迹門とは教主すでに久始のかわりめ**」と示されてありますが、この「久始のかわりめ」の「久」とは久遠実成のことであり、「始」とは始成正覚のことであります。つまり、本門を説かれた仏様は久遠実成の仏様であるのに対し、迹門を説かれた仏様と、それ以前の爾前経を説かれた仏様は全部、始成正覚の仏様であって、本門と迹門はその変わり目にあると仰せであります。

そして、その違いはものすごく大きなものでありまして、大聖人様は「**百歳のをきなと一歳の<sup>おきなご</sup>幼子のごとし**」と仰せられ、天地雲泥の差があると示されています。このように、能説の教主である仏様にそれだけ大きな違いがあるのであるから、続いて「**弟子又水火なり。土の先後<sup>ど</sup>いうばかりなし。而るを本迹を混合すれば水火を<sup>わか</sup>弁へざる者なり**」とおっしゃっているのです。

今も、本門と迹門とでは、教主「久始のかわりめ」にあること、つまり久遠実成と始成正覚との大きな違いがあると申し上げました。これは皆さん方も御承知の通り、釈尊は寿量品におきまして、それまでの始成正覚を打ち破り、

「我実に成仏してより已来、無量無辺百千万億那由他劫なり」(同 四二九<sup>このかた</sup>〜)と仰せられて、五百塵点劫という久遠の昔に成道した仏であることを明かされました。したがって、始成正覚の仏と久遠実成の仏様との差は、あたかも「百歳のをきなと一歳の幼子のごとし」とおっしゃっているのです。

次の「弟子又水火なり」というのは、迹門の仏と本門の仏とは、今も申し上げた通りに、百歳の<sup>おきな</sup>翁と一歳の<sup>おきなご</sup>幼子の如き差があるが、弟子も同じように、水火の如き大きな差があることを示されているのであります。すなわち、迹門の仏の弟子は、例えば文殊菩薩や普賢菩薩等のいわゆる<sup>しゃっけ</sup>迹化の菩薩でありますけれども、本門の仏の弟子は<sup>こんじき</sup>金色にして三十二相を具えた、上行菩薩を上首とする<sup>ほんげ</sup>本化地涌の菩薩であります。したがって、迹化の菩薩と本化の菩薩とでは水火の違いがあるとおっしゃっているのです。

また「土の先後<sup>ど</sup>いうばかりなし」と示されるなかの「土」とは、仏の住する国土のことです。この国土について爾前迹門では、この娑婆世界は仮りの国土であると説くのに対しまして、本門では寿量品に、

「我常に此の娑婆世界に在って、説法教化す」(同 四三一<sup>このかた</sup>〜)

と説かれ、この娑婆世界こそが久遠以来の仏の常住の国土であることを明かされて、娑婆即寂光の原理が示されたのであります。

「先後」の「先<sup>せん</sup>」というのは、久遠という先からという意味で、この娑婆世界は久遠の昔から本仏の国土であるということであります。それに対して迹門の仏の立場は、この世界の、はるかあとに出来た迹土、いわゆる垂迹の国土であると説かれているために、国土について「土の先後」があると示されているのであります。

しかるに「本迹を混合すれば水火を<sup>わきま</sup>弁へざる者なり」と示されております。つまり、迹門と本門とではこのように大きな差があるにもかかわらず、迹門と本門を混同するのは、まさに水と火の如き違いを弁えないようなものであると仰せられているのであります。

すなわち『開目抄』に、

「迹門方便品は一念三千・二乗作仏を説いて爾前二種<sup>とが</sup>の失<sup>のが</sup>一つを脱れたり。しかりといえどもいまだ<sup>ほっしやくけんぼん</sup>発迹<sup>実</sup>顕本せざれば、まことの一念三千もあらわれず、二乗作仏も定まらず。水中の月を見るがごとし。根なし草の波の上に浮かべるに<sup>似</sup>にたり」(御書 五三六<sup>げ</sup>)

と示されるように、爾前諸経においては、いまだ二乗作仏と久遠実成の二つは説かれておらず、法華経迹門に来て初めて二乗作仏が説かれ、「爾前二種の失」のうちの一つをのがれることができました。しかし、いまだ仏の本地を顕す久遠実成が示されていないために、真実の一念三千も顕れず、二乗に対して作仏すべしと説かれたものの、その実体が不明であるので、二乗作仏も定まっておられません。言わば、一念三千を説くには説いたけれども、それは理の上で説いたに過ぎないから、<sup>みなも うつ</sup>水面に映る月影のようなもので、形はその通りであるけれども実体そのものではなく、根無し草が波の上に浮かんでいるようなものである、と仰せられているのであります。

天台の『法華玄義』に、

「天月<sup>し</sup>を識<sup>ただ</sup>らずして但<sup>ちげつ</sup>池月を觀ず」(学林版玄義会本下 二二七<sup>げ</sup>)

とあり、また、

「本<sup>ほん</sup>より迹を<sup>た</sup>垂るるは月の水に現ずるが如し」(同 二三〇<sup>げ</sup>)

とあるように、天月と池月の異なりを本迹の違いに譬えられています。つまり、池に映る月もたしかに月ですが、それはあくまでも池の水に映った月であって、天にある本物の月ではありません。本門と迹門にはそういう違いがあるのであり、この本迹の相違が判らないと御法門が狂ってしまい、法華経を正しく拝することができなくなってしまうのであります。

もう少し言いますと、迹門には、方便品を中心として開三顕一、諸法実相が説かれ、一切衆生を成仏せしめる一念三千の法門が明かされました。しかし、いまだ仏の本地が明かされていませんから、一念三千といえども、それは理論上の法門でしかないのです。



それに対して本門は、寿量品において仏の本地である久遠実成が明かされ、本有常住の仏身の上に事の一念三千が顕されたのであります。これによって、迹門では理論のみであった衆生の成仏が、事実の上に示されたのであります。

かくの如く、本迹の相違は歴然としているにもかかわらず、これを「本迹一致」などと主張するのは、まさしく「水火を弁へざる者」であると仰せになっているのであります。

この本迹一致の妄説に惑わされているのが、日蓮宗のなかの一致派の人達であります。日蓮宗と言いましても色々別れており、本迹一致を説く者もあれば、本迹勝劣を説く人もあるわけです。例えば、身延などは本迹一致の最たるものでありまして、この理屈が解らないで、本迹は一致だ、本門も迹門も一緒なんだと思っているのです。まさに邪義邪説の最たるものでありますから、こういった間違いは我々が正していかなければならないということであります。

次に十二番目『六難九易抄』に入ります。

## 12 六難九易抄

悪人も女人も畜生も地獄の衆生も十界ともに即身成仏と説かれて候は、水の底なる石に火のあるが如く、百千万年くらき所にも灯ともしびを入れぬればあかくなる。世間のあだなるものすら尚なお加様に不思議あり。何に況んや仏法の妙なる御法の御力をや。我等衆生の悪業・煩惱・生死果縛の身が、正・了・縁の三仏性の因によりて即ち法・報・応の三身と顕はれん事疑ひなかるべし。「妙法の経力をもって即身に成仏す」と伝教大師も釈せられて候。心は法華経の力にては、くちなはの竜女も即身成仏したりと申す事なり。御疑ひ候べからず。(御書一二四四三行目)

この『六難九易抄』は弘安元(一二七八)年の七月、大聖人様が五十七歳の時に身延でお書きあそばされて、妙法尼に与えられた書と言われており、そういったことから『妙法尼御前御返事』とも言われております。

その内容は、まず最初に、末法の世に法華経の一句一偈の謂れについて尋ねることは極めてまれであると褒められ、法華経の見宝塔品第十一に説かれる「六難九易」について述べられております。

次に、法華経を受持する人は即身成仏ができると述べられ、南無妙法蓮華経は一句一偈であるけれども、同じ一句のなかでも一切経の肝心であり、眼目である。したがって、南無妙法蓮華経の題目のなかには、一切の功德が漏れなく含まれていると述べられております。そして文証を挙げて、法華経こそ信ずべきであるとお説きになっているのであります。

しかし、このように明らかな文があるにもかかわらず、日本、中国、インドの謗法の学

者は、小乗教あるいは権大乘教に執着しており、世間の人もそうした謗法の邪義を疑わずに信用しているために法華經の敵となり、無間地獄に墮ちることは免れないと仰せです。そして、この法華經は女人も悪人も、そのままの姿で即身成仏できる妙教であるから、御本尊を信じて題目を唱えれば即身成仏は疑いないと激励されて、お手紙を結ばれております。

題号の「六難九易」というのは、法華經見宝塔品第十一に、仏滅後、法華經を受持することの難しさを、六難と九易とを対比することによって説き示されたものであります。

「九易」というのは、九つの易しいことといたことであります。ただし、九つの易しい事柄といっても、それらはけっして易しいことではないのです。けれども、世間的には難しいことであっても、法華經を受持することに比べれば、まだまだ易しいということをおられるのであります。

見宝塔品に説かれる「九易」の第一は、

「諸余の經典 数恒沙の如し 此等を説くと 雖も 未だ難しと為すに足らず」(法華經 三五一)

ということです。つまり、法華經以外の經典は恒河沙の如くにたくさんあるけれども、それを説くことは、まだまだ難しいことではないと言っているのです。

二番目が、

「若し須弥を接して 他方の 無数の仏土に擲げ置かんも 亦未だ難しと為す」(同)

ということであり、初めの「須弥」とは須弥山のことで、須弥山を手にとって、他方の仏土に放り投げてしまうということです。もちろん、そんなことはできないけれども、それでも法華經受持の難しさに比べれば易しいということなのです。

法華經を受持することは、極めて難しいことなのであります。この「六難九易」の經文のすぐあとに、

「此の經は持ち難し」(同 三五四)

という御文がありますが、法華經を持ち続けることに、どれほど功德があるかということをおっしゃっているのです。その対比のために、難しい六つの事柄と九つの易しい事柄を対比しているのです。

九易の三番目は、

「若し足の指を以て 大千界を動かし 遠く他国に擲げんも 亦未だ難しと為す」(同 三五一)

ということです。ここにある「大千界」とは三千大千世界とも言いますが、その大千界を足の指でぽんと弾いて、他国に動かしてしまうということです。そのようなことが、できるわけがありません。しかし、その不可能なことに比べて、これより法華經を受持することは難しいということです。

しかし、そんなに難しいのならば、私はやめたいと言うのはだめですよ。だからこそ、やるのです。

法華經を受持することには、本当に功德があります。例えば、何も解らない子供が一生懸命にお題目を唱える、その功德というのは本当に素晴らしいものがあるのです。まして、大人の方がこの法を説き、折伏<sup>ぎやっけ</sup>逆化の修行に励む姿というのは、本当に尊いことなのです。

ですから、難しいならやめるというのではなく、難しいからこそ、折伏に挑戦しなければなりません。このことを示すために、六難九易ということが示されているのであります。

四番目に、

「若し有頂<sup>うちょう</sup>に立って 衆の為に 無量の余經を演説せんも 亦未だ難しと為ず」(同<sup>ぎ</sup>)とあります。このなかの「有頂」とは有頂天のことでありまして、三界のなかで一番てっぺんにある天です。俗に「自慢、高慢、ばかのうち、有頂天になってどうするんだ」と言いますね。その三界の一番てっぺんにある有頂天に立って、諸々の人々のために無量のお經を演説すること、これはまだ難しいことではないというのです。つまり、我々が妙法蓮華經を受持信行することに比べれば、まだ易しいとおっしゃっているのです。

五番目には、

「仮使人有<sup>たとい</sup>って 手に虚空<sup>と</sup>を把<sup>と</sup>って 以て遊行<sup>ゆぎょう</sup>すとも 亦未だ難しと為ず」(同 三五二<sup>ぎ</sup>)

と示されております。大空を手にとって、回り歩くことなどできませんね。全くできないようなことでも、法華經受持のほうが難しいと言われるのです。

九易の六番目は、

「若し大地を以て 足の甲の上に置いて 梵天に昇らんも 亦未だ難しと為ず」(同<sup>ぎ</sup>)と示されております。まず、大地を足の甲に置くというのですが、想像できますか。我々は大地に立っているのですが、經文にはこのようにおっしゃっているのです。足の甲に大地を置いて、しかも梵天に昇るとしても、それは難しいことではないと言っているのです。

七番目が、

「仮使劫<sup>こうしょう</sup>焼<sup>かわ</sup>に 乾<sup>にな</sup>ける草を担<sup>にな</sup>い負<sup>にな</sup>いて 中に入<sup>にな</sup>って焼<sup>にな</sup>けざらんも 亦未だ難しと為ず」(同<sup>ぎ</sup>)

ということです。初めの「劫焼」というのは、ぼうぼうと燃える火のことを言います。その燃え盛る火の中に、乾いた草を背負って飛び込んでいき、しかも焼けないというのです。このようなことは普通、できませんけれども、法華經受持に比べれば難しいことではないというのです。

八番目に、

「若し八万 四千の法蔵 十二部經<sup>たも</sup>を持って 人の為に演説して 諸<sup>もろもろ</sup>の聴<sup>き</sup>かん者をし

て 六神通を得せしめん 能く是の如くすと 雖も 亦未だ難しと為ず」(同 三五三)と示されています。このなかの「十二部経」とは仏教経典を十二に分類した呼び名のことですが、いわゆる仏教経典の全部を持ち、しかも説法して、多くの人々に神通力を得せしめるというのです。これもまた、たいへん難しいことであるけれども、まだまだそれは易しいという意味です。

九易の最後が、

「若し人法を説いて 千万億 無量無数 恒沙の衆生をして 阿羅漢を得 六神通を具せしめん 是の益有り」と雖も 亦未だ難しと為ず」(同)

ということです。ある人が、多くの人達に法を説いて、それこそ無量無数の衆生に「阿羅漢」を得せしめる。この阿羅漢というのは小乗仏教の最上の悟りの境界ですが、そのようにさせるとともに、その者達に神通力を得せしめるというのです。これもまた、とてもできることではありませんが、妙法受持に比べれば易しいと言っているのです。

経文には、この九つの易しいことに対し、六つの難しいことが挙げられております。

まず第一が、

「若し仏の滅度に 悪世の中に於て 能く此の経を説かん 是れ則ち難しと為す」(同 三五一)

ということで、悪世末法の世において法華経を説くことは、まことに難しいと言われております。

二番目に、

「我が滅後に於て 若しは自らも書き持ち 若しは人をしても書かしめん 是れ則ち難しと為す」(同 三五二)

と示されております。法華経の法師品第十に受持・読・誦・解説・書写という五種の修行が示されてありますけれども(法華経三二〇)、その五番目に書写という修行があるのです。この法華経の書写行について、自らも書写をする、あるいは人にも書写を勧めていくことは、なかなか難しいことであると説かれているのであります。

三番目が、

「仏の滅度の後に 悪世の中に於て 暫くも此の経を読まん 是れ則ち難しと為す」(同)

ということで、これは五種の妙行のうちの読・誦であります。すなわち、法華経を読むということは、それほど難しいと示されるのです。

四番目には、

「我が滅度の後に 若し此の経を持って 一人の為にも説かん 是れ則ち難しと為す」(同)

と示されます。これは五種の妙行のうちの解説に当たり、たとえ一人の人に対してであっ

ても、法華經を説くことは難しいと説かれております。

五番目が、

「我が滅後に於て 此の經をちょうじゆ聴受して 其のぎしゆ義趣を問わん 是れ則ち難しと為す」(同三五三ぎ)

ということで、法華經の「義趣」すなわち、その意味合いを問うことは難しいと示されます。

六難の最後に、

「我が滅後に於て 若し能く 斯の如き經典を奉持せん 是れ則ち難しと為す」(同ぎ)  
ということを示されております。つまり、妙法蓮華經を我々が「奉持」すなわち持ち奉ることは非常に難しいと説かれているのであります。

要するに、六難というのは妙法蓮華經を受持信行する難しさを示しているわけです。つまり、九易という世間法での難しいことを示して、この九易よりも法華經受持がいかに難しいかということを示されるのが「六難九易」の説相であります。

再三、申し上げます通り、それほど難しいからこそ、末法において妙法蓮華經を受持信行する功德は勝れているのであります。たしかに、我々の仏道修行は極めて大変であります。しかし、その大変な苦難を乗り越えてこそ、本当の楽があるのです。

つまり、苦難というものは、単に苦難だけではないのです。妙法受持の苦難というのは、その先に我々の一生成仏が見えるわけです。

同じ苦勞でもなんの役にも立たない苦勞というものがあるのです。邪義邪宗における苦勞などはまさにそれで、苦勞すればするほど、かえって地獄に墮ちる業因を積んでしまいます。

しかし、大聖人様の仏法を受持信行する苦勞は、これが必ず我々の一生成仏につながっていくわけです。その功德がいかに大きいかということを示す上から、六難と九易という、いわゆる世法における難しさと、仏法における難しさを示されているのであります。

たしかに、折伏は大変です。色々な非難もされます。けれどもそれを乗り越えることが一生成仏への道でありますから、しっかり頑張ってくださいと思います。

それでは、テキストに載せた御文に入ります。

初めに「悪人も女人も畜生も地獄の衆生も十界ともに即身成仏と説かれて候は、水の底なる石に火のあるが如く、百千万年くらき所にもともしび灯あかりを入れぬればあかくなる。世間のあだなるものすらなお尚加様に不思議あり」とありますが、この御文の前に、

「此の經の題目は習ひ読む事なくして大なる善根にて候」(御書 一二四四ぎ)

とあるのです。すなわち、法華經の題目は、その意味を理解して唱えているのでなくとも、大きな善根となると仰せになっているのであります。この「善根」というのは、善を木の

根に譬えたものです。つまり、根っこというのは、葉っぱや果実を生み出す力を持っているということで、善を生み出す根本という意味から善根と言います。

例えば、幼い子供には題目の意味が解らないでしょう。あるいは入信したばかりの方々が、詳しい御法門のことは解らなくても、ただ一心に南無妙法蓮華經と唱えていくならば、それによって大きな善根を積むことになると示されているのであります。

次いで、テキストの文に入って、悪人も女人も、畜生も地獄の衆生も、十界の衆生が皆、即身成仏することができる、法華經の題目の功德について説かれているのであります。

故に『爾前二乗菩薩不作仏事』には、

「此の妙經は十界皆成 仏道なること分明なり。彼の達多無間に墮するに天王仏の記を授け、竜女成仏し、十羅刹女も仏道を悟り、阿修羅も成仏の総記を受け、人天・二乗・三教の菩薩円妙の仏道に入る。經に云はく我が昔の所願の如きは今已に満足しぬ。一切衆生を化して皆仏道に入らしむ云云。衆生界尽きざるが故に、未だ仏道に入らざる衆生有り」と雖も然れども十界皆成仏すること唯今經の力に在り」(同 一八二頁)

とおっしゃっています。つまり、爾前諸經と法華經とを比べると、ひとり法華經のみが十界皆成を説かれている。すなわち、提婆達多も竜女も、あるいは十羅刹女も阿修羅も、さらには人天、二乗、菩薩も、十界の衆生はことごとく法華經によって成仏することができたのであり、そのような大法が妙法蓮華經であるとおっしゃっているのであります。

さらに『御講聞書』には、

「仰せに云はく爾前の經にして十悪・五逆等の成仏の能なし。今法華經には十界皆成 分明なり」(同 一八六〇頁)

と仰せられております。

このなかの「十悪」とは殺生・偷盜・邪婬・妄語・綺語・悪口・両舌・貪欲・瞋恚・愚癡のことで、このうちの初めの三つ、すなわち殺生をすること、盗むこと、邪まな男女関係になることは身に行う三悪であります。そのあとの四つは口における悪で、妄語というのはうそをつくこと、綺語はきれいごとを言うことです。そして悪口は悪口を言うことで、両舌は両方の人に対して違ったことを言い、両者を離間し争わせることです。これらが口の四悪であります。

うしろの三つは貪瞋癡の三毒で、これは意の三悪であります。つまり、十悪を身口意の三業に分類すると、このようになるのです。

また「五逆」とは、父を殺す、母を殺す、阿羅漢を殺す、仏身から血を出だす、和合僧を破るという五罪で、こういった極悪非道な悪人とか、平気で悪いことをする者を救う能力は爾前經には全くなく、ただ法華經だけが十界の衆生をことごとく救うことができるとおっしゃっているのであります。

この御文のなかの「十界皆成」とは、十界の衆生がことごとく成仏するということです。

地獄界の人でもあるいは畜生界の人でもすべての衆生が必ず救われ、成仏をする。それはまさに、南無妙法蓮華經にしかない能力であり、妙法蓮華經こそが一切衆生をことごとく成仏せしめることのできる大法であると仰せになっているのであります。

したがって、それはちょうど、水の底に沈んでいる石でも、こすれば火を発するようなものであり、あるいは百千万年の間、闇に閉ざされていた所でも、<sup>ともしび</sup>灯火を入れれば明るくなるようなものであって、世間の「あだなるもの」つまり、かりそめのことでさえ、なお、このような不思議があると仰せられているのであります。

次に「<sup>いか いわ</sup>何に況んや<sup>たえ</sup>仏法の妙なる<sup>みのり</sup>御法の御力をや。我等衆生の<sup>ぼんのう</sup>悪業・<sup>しょうじ</sup>煩惱・<sup>か</sup>生死果縛の<sup>ぼく</sup>身が、<sup>しょう</sup>正・<sup>りょう</sup>了・<sup>えん</sup>縁の三仏性の<sup>ほつ</sup>因によりて<sup>ぼう</sup>即ち法・<sup>おう</sup>報・<sup>おう</sup>応の三身と<sup>みょう</sup>顕はれん事疑ひなかるべし。『妙法の経力をもって即身に成仏す』と伝教大師も釈せられて候」とあるなかの「何に況んや仏法の妙なる御法の御力をや」とは、前文の譬えを受けて、まして仏法の<sup>みょう</sup>妙不可思議なる<sup>みのり</sup>御法の御力においてはなおさらである、とおっしゃっているのです。

次の「悪業・煩惱・生死果縛の身」というのは、衆生が六道の生死を続けていく状態を示したものでありまして、順序が少し異なりますが、『当体義抄』で説かれている「煩惱・業・苦の三道」と同じことであります。

ちなみに『当体義抄』を拝しますと、

「正直に方便を捨て但<sup>ただ</sup>法華經を信じ、南無妙法蓮華經と唱ふる人は、<sup>ぼんのう</sup>煩惱・<sup>ごう</sup>業・<sup>ごう</sup>苦の三道、<sup>げだつ</sup>法身・<sup>さんがん</sup>般若・<sup>さんたい</sup>解脱の三徳と<sup>さん</sup>転じて、<sup>さん</sup>三観・<sup>さん</sup>三諦即一心に<sup>みょう</sup>顕はれ、其の人の所住の<sup>じょうじやっこうど</sup>処は常寂光土なり」(同 六九四頁)

と仰せになっております。

「煩惱」というのは、身心を悩まし、苦しめ、そして<sup>わずら</sup>煩わせる、いわゆる汚れた精神作用であります。煩惱には百八煩惱など、たくさんの種類がありますけれども、根源的な煩惱としては貪瞋癡の三毒が挙げられます。

「悪業」というのは、煩惱から起きるところの、身口意の三業にわたる悪い行いのことで、十悪とか五逆罪などがこれに当たります。

それから「生死果縛」というのは、煩惱から起こる悪業を因として受ける苦しみの結果でありまして、生死の<sup>しば</sup>苦果に縛られ、解脱の道が閉ざされることを言うのであります。

また「正・了・縁の三仏性」というのは正因仏性・了因仏性・縁因仏性のことで、初めの正因仏性とは一切衆生が本然的に具えている仏性であり、これを法性とか真如と言います。二番目の了因仏性とは正因仏性たる法性真如を覚知する智慧のことであり、三番目の縁因仏性とは了因仏性を縁助して正因仏性を開発していくところの善行です。つまり、すべての衆生が本然的に持っている正因仏性が了因仏性の智慧によって覚知され、縁因仏性の善行によって開かれてくるということでありまして。

次の「法・報・応の三身」についてはよく聞いていることと思いますが、<sup>ほっしん</sup>法身とは仏様

が悟った真理そのものを言い、また真理を体とする仏様のことを言います。報身とは、真理を体得するところの智慧であり、また、その智慧を体得した仏身を言います。それから、応身とは衆生に慈悲を施す力用であり、また衆生を救済するために衆生の機根に応じて現れる仏身を言います。

要するに、この御文においては「仏法の妙なる御法の御力」すなわち、妙法蓮華経の不可思議にして広大な力用により、過去遠々劫からの煩惱・業・苦、深重の身が、それぞれの人の生命に内在している正・了・縁の三因仏性の因によって法報応の三身如来と顕れ、仏身を自己の一身に顕現することができるのと仰せになっているのであります。

したがって、その次に「『妙法の経力をもって即身に成仏す』と伝教大師も積せられて候」と仰せになっているのであります。すなわち「妙法の経力をもって即身に成仏す」とは、法華経を信受することにより、その身そのままの姿で成仏をするということでありまして、法華経の絶妙の力用を示されているのであります。

これは、伝教大師の『法華秀句』のなかの

「能化の竜女は歴劫の行無く、所化の衆生も歴劫の行無し。能化所化俱に歴劫無し、妙法の経力を以て即身に成仏す」

と、竜女の即身成仏について明かされているところにある文であります。つまり、能化の竜女も所化の衆生も、ことごとく歴劫の行がない。能化も所化も、共に妙法の経力をもって即身成仏する、その身そのまま成仏することができるとおっしゃっているのです。

爾前経では、即身成仏ということは説かないのです。生まれ変わり、死に変わり、何劫も何劫も経て修行を積む、気の遠くなるほどの修行をして、初めて仏様に成るのでありまして、これを歴劫修行と言うのです。ところが、大聖人様の教えは、そうではありません。即身成仏といって、その身そのままに仏に成るのです。悪人の提婆達多でも、畜生の竜女でも、十界の衆生はことごとく、その身そのままに成仏をすることができるのと説くわけですから、これはまさに雲泥の差であります。したがって、この妙法蓮華経の力と爾前諸経の力とでは、全く比べものにならないのです。

先程も申し上げましたが、幼い三、四歳の子が小さな手を合わせて南無妙法蓮華経とお題目を唱える、あるいはお父さん、お母さんと一緒に勤行をしていく。ここに成仏の姿があるのです。どんな人でも、歴劫修行ではなく即身成仏する力が、この御本尊様には具わっているのであります。

ただし、御本尊様には仏力・法力が具わっていても、我々が幸せになるためには、そこに信力・行力がなければなりません。この四力が成就して初めて、私達は本当の幸せを得ることができるのであります。このことは普段、御住職から聞いていると思いますけれども、改めてこのことを一人ひとりがしっかりと認識していただきたいと思います。

続いて「心は法華経の力にては、くちなはの竜女も即身成仏したりと申す事なり。御疑



ひ候べからず」とありますが、これは竜女の成仏のことであります。つまり、提婆達多品に説かれている竜女の即身成仏の例を挙げられて、法華經に説かれた即身成仏義が、爾前諸經とは比べものにならないほど勝れていることを示されているのであります。

ちなみに、竜女は蛇身の畜生でありますけれども、この提婆達多品で成仏を許されます。つまり、爾前諸經では絶対に成仏できないと言われた女人や畜生の成仏が、これによって初めて明かされ、さらに先程の歴劫修行することなしに速やかに得道する、いわゆる即身成仏の義が示されたのであります。

今、竜女の即身成仏を示して妙法蓮華經の偉大なる力用を示され、もってますますの信心を勧められているのであります。

次は『常忍抄』であります。

### 13 常忍抄

総じて御心へ候へ。法華經と爾前と引き向けて勝劣淺深を判ずるに、<sup>とうぶん か せつ</sup>当分跨節の事に三つの様有り。日蓮が法門は第三の法門なり。世間に<sup>ほぼ</sup>粗夢の如く一・二をば申せども、第三をば申さず候。第三の法門は天台・妙楽・伝教も粗之を示せども<sup>いま お</sup>未だ事了へず。所詮<sup>しよせん</sup>末法の今に譲り<sup>ゆず</sup>与へしなり。五五百歳とは是なり。(御書一二八四<sup>ぢ</sup>一八行目)

この『常忍抄』は、弘安元（一二七八）年十月一日、大聖人様が五十七歳の時に身延で御執筆あそばされ、富木常忍へ与えられたお手紙であります。

富木常忍については、先程も少し申し上げましたけれども、非常に強信な方であります。ですから『観心本尊抄』など、重要な御書を頂いているわけであります。

まず、当抄の内容を見ますと、当時、これは弘安元年でありますけれども、<sup>しもうさ</sup>下総（現在の千葉県）の<sup>ま ま</sup>真間に天台宗の檀林がありまして、そこの天台僧の<sup>りょうしょう</sup>了性という者と富木常忍との間で法論が行われたのです。その状況報告を受けられた大聖人様が、その問答の内容について、後日のために種々御指南あそばされ、さらに法華經と爾前の諸經とを当分・跨節で<sup>しじん みく</sup>相對をし、從淺至深して正像未弘、正像に<sup>いち</sup>いまだ弘めざるところの大法を「日蓮が法門は第三の法門なり」とされまして、大聖人様の法門が末法流布の正法であることを示されているのであります。

さらに、天台僧・了性の法論敗北は、まさしく謗法の科の表れであると断ぜられました。また「止観」の行者の持戒の有無について触れまして、末法の持戒の者は「市の中の虎」であると御教示あそばされております。その上で、今後の問答を誠められているのであります。

また、大進房の近況についても破邪帰正の志がなお、あいまいであったために、道理を

尽くして充分反省するようにと促され、教誡されているのであります。

それでは本文に入ります。

まず初めに「**総じて御心へ候へ。法華經と爾前と引き向けて勝劣淺深を判ずるに、<sup>とうぶん</sup>当分<sup>かせつ</sup>跨節の事に三つの様有り。日蓮が法門は第三の法門なり**」と仰せです。ここに示される「当分跨節の事に三つの様有り」というのは、法華經と爾前經とを比較して勝劣淺深を判ずるとき、当分と跨節の義に三つの判釈があるとの意であります。

この「当分」とは、その分とか、そのままの意でありまして、ある範囲内で論じた場合のことを言います。それに対して「跨節」というのは、読んで字の如く、<sup>ふし</sup>節を<sup>また</sup>跨ぐことでありますから、総と別、あるいは一往と再往などと同じく、仏法判釈に際して<sup>わきま</sup>弁えなければならない基準でありまして、例えばその範囲を超えて論じていくことを言うのです。

例えて言えば、日本一は東京一でもあるが、東京一は必ずしも日本一とは限りません。ですから、東京という枠内であれば一番であっても、日本全土を跨いで見ると、必ずしも東京一は日本一ではない。しかし、逆に跨節の辺から見ると日本一は、東京一でもあるし、大阪一でもあり、四国一、九州一となるわけです。つまり当分というものは、その範囲内で論ずること。跨節というものは、それをさらに大きく跨いで言うことで、そういう判釈の仕方を当分・跨節と言うのです。

これに三つの見方があると仰せになっております。その第一は、爾前經は当分であるのに対して、法華經迹門は跨節である。これは権実相對を言っているわけでありまして、大聖人様の「第一法門」に当たります。二番目は、法華經迹門は当分で、法華經本門は跨節である。これは本迹相對に当たり、大聖人様の「第二法門」に当たります。三番目が、釈尊の脱益仏法は当分で、大聖人様の下種仏法は跨節である。これは種脱相對の法門であり、大聖人様の「第三法門」に当たるということであります。

すなわち、種脱相對を明確にして、末法弘通の大白法たる三大秘法の大御本尊を建立されることが大聖人様の御本意でありますから、この御文のなかで「日蓮が法門」と言われているのであります。

ところが、日蓮宗や他の門流では、大聖人様の立てられた下種の三種の教相と、天台大師が説いた三種の教相とを混同いたしまして、わけの判らないことを言っているのであります。つまり、天台の第三である「<sup>おんごん</sup>師弟の遠近・不遠近の相」をもって、大聖人様の第三の法門などと言っているわけでありまして。

この辺の違いをこれから論じたいのですが、残念ながら時間の関係上、本日はここまでで終わりとさせていただきます。

以上をもちまして、本日の講義を終わります。